

ケアハウスみのりの家 利用料金表 (平成29年4月1日～)

対象収入による事務費負担分		月額納付額				
(前年の年間収入) 単位：円		階層区分	サービスの提供に要する費用	居住に要する費用	生活費	月額合計
1	1,500,000 以下	1	10,000	21,900	43,704	75,604
2	1,500,001 ~ 1,600,000	2	13,000	21,900	43,704	78,604
3	1,600,001 ~ 1,700,000	3	16,000	21,900	43,704	81,604
4	1,700,001 ~ 1,800,000	4	19,000	21,900	43,704	84,604
5	1,800,001 ~ 1,900,000	5	22,000	21,900	43,704	87,604
6	1,900,001 ~ 2,000,000	6	25,000	21,900	43,704	90,604
7	2,000,001 ~ 2,100,000	7	30,000	21,900	43,704	95,604
8	2,100,001 ~ 2,200,000	8	35,000	21,900	43,704	100,604
9	2,200,001 ~ 2,300,000	9	40,000	21,900	43,704	105,604
10	2,300,001 ~ 2,400,000	10	45,000	21,900	43,704	110,604
11	2,400,001 ~ 2,500,000	11	50,000	21,900	43,704	115,604
12	2,500,001 ~ 2,600,000	12	57,000	21,900	43,704	122,604
13	2,600,001 ~ 2,700,000	13	64,000	21,900	43,704	129,604
14	2,700,001 ~ 2,800,000	14	71,000	21,900	43,704	136,604
15	2,800,001 ~ 2,900,000	15	78,000	21,900	43,704	143,604
16	2,900,001 ~ 3,000,000	16	85,000	21,900	43,704	150,604
17	3,000,001 ~ 3,100,000	17	89,300	21,900	43,704	154,904
18	3,100,001 ~	18	89,300	21,900	43,704	154,904

※11月～3月の毎月には冬期加算として5,966円が加算されます。

## ケアハウスみのりの家 利用料金について

ケアハウスみのりの家では、国より補助金を受けて施設運営をおこなっているため、利用料金は利用者ご本人の前年の収入によって算定されます。収入として認められるものは以下の通りです。

### 1. 年金・恩給

その他これに類する、定期的に支給される金銭について、その実際の受給額

### 2. 財産収入

土地、家屋、機械機器等を利用して得られる地代、小作料、家賃、間代  
使用料等の収入

### 3. 利子・配当等

公社債の利子、預貯金の利子、法人から受ける利益の配当等について、  
確定申告がされる場合所得した金額

これらの収入より必要経費を除いた金額が、その方の前年度の収入になります。

必要経費については以下の通りです。

1. 所得税・住民税等の租税（固定資産税は除く）
2. 社会保険料またはこれに準ずるもの
3. 医療費（差額ベッド代、付添費用、医療品購入費を含む経費）
4. やむを得ない事情による借金の返済
5. 医療サービスが含まれる介護保険等福祉サービスの利用料

以上の事を参考に料金表をご覧ください。